

「かわにしまちなみギャラリー」写真・絵画 募集要項

趣旨

“居心地の良さ”と“愛着や誇り”を実感できる「ふるさと景観」の形成のため、川西市内の景観を紹介するホームページ「かわにしまちなみギャラリー」に掲載する写真と絵画を募集します。応募作品は、市のPRや私的利用目的において、誰でも自由に使える素材として無料で公開します。お気に入りの景観をおさめた作品をお待ちしています。

※本企画は、川西市景観計画にかかる事業の一環です。

主催者

川西市

作品の利用について

応募作品は、川西市ホームページ内で公開します。市や民間事業者・団体などが、市が定める利用規約の範囲内で、無償で使用できることとします。

募集内容と方法

募集内容

川西市内に実在する「景観」を撮影した写真又は描いた絵画

規定

写真： 単写真（組写真は不可）で10MB以下の画像データ

絵画： はがき（148×100mm）以上、A3サイズ（297×420mm）以下の大きさの紙（厚さ1mm以下）に描いたもの（デジタル作品可）。または、それをスキャンした10MB以下の画像データ

データ形式： jpg、jpeg、gif、png

応募資格

特になし（市内・市外在住は問いません）

応募点数の制限

何点でも応募できます。

募集期間

令和5年10月16日（月）～令和6年2月29日（木）（必着）

提出方法

パソコン・スマートフォンから、申し込みフォーム（市ホームページへ掲載）に必要な事項を入力し、データ（絵画の場合はスキャンデータ）を添付して送信してください。

（インターネットが使用できない場合）

作品現物、またはデータを保存した CD-R か DVD-R と応募用紙（作品ごとに 1 枚）を同封して、川西市役所都市政策課宛に郵送してください。

応募・問い合わせ

川西市役所 都市政策部 都市政策課（市役所 5 階）

〒666-8501 兵庫県川西市中央町 12-1 TEL:072-740-1201

応募規定・注意事項

【作品について】

- ・応募作品は未発表のものに限ります。ただし、応募者本人のホームページ（ブログや SNS など含む）や本人制作による市販目的のない出版物に掲載した作品は応募できます。
- ・応募作品は応募者本人が撮影又は作成し、すべての著作権を有しているものに限ります。
- ・人物の顔が特定できる作品については、応募できません。
- ・必要最小限の範囲での加工修正は可能ですが、趣旨から外れる加工や過度な加工修正、加筆・改作作品等は応募できません。
- ・公序良俗や法令に反するものや危険な行為、個人情報に関する内容、他者を誹謗中傷する内容、その他の権利を侵害する内容、宣伝や営利が目的と推測される内容などが含まれているものは応募できません。
- ・不適切と判断された作品については、応募者へ通知の上公開しません。また、作品現物は返却します。

【著作権について】

- ・応募者は、応募作品の著作権に関するすべての権利（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）を、川西市に譲渡するものとします。また、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。ただし、応募者が自身の過去作品として紹介することは可能です。

【応募について】

- ・応募は無料です。ただし、郵送や送信に係る費用は応募者の負担となります。
- ・郵送や送信時における事故や作品の損傷については責任を負いかねます。
- ・応募された作品データは返却しません。作品現物は都市政策課窓口で返却しますので、希望する方は市が指定する期間内に市役所へお越しください。
- ・応募作品の受領の連絡はしません。
- ・応募者が未成年である場合は、この募集要項の内容について親権者の同意を得ていることが応募の条件となります。

【市ホームページでの公開について】

- ・応募作品は市ホームページで公開され、期間の制限なく、川西市が定める利用規約の範囲内で自由に利用できるものとします。

- ・作品とともに、作品名、場所、作者名（氏名又はペンネーム等）を公開します。
- ・公開及び利用にあたり、応募者への報酬はありません。また、作品の利用者に対価を請求することはできません。

【その他】

- ・この要項に記載された事項以外については、川西市の判断により取り決めることができるものとします。
- ・この要項は、日本国法の適用を受け解釈されるものとし、要項及び応募作品に関係する一切の問題は、神戸地方裁判所を専属的所管裁判所とします。